

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2019年10月20日発行

第7号 (通巻第135号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

公平で納得性のある制度運用を求める

2018年度申13号・エルダー社員制度の誠意ある運用を求める申し入れ団体交渉

新潟地本は9月26日に、2018年度申13号・エルダー社員制度の誠意ある運用を求める申し入れの団体交渉を行いました。

社員の不安や疑問の解消と、公平で納得性のある制度運用を求めて交渉に臨みました。

来年度退職者に対する再雇用先提示までのスケジュールを明らかにするとともに、「ライフプランいきいきガイド」に示されたスケジュールに沿った運用を求めました。

支社側は、再雇用先は10月から2月中に提示し、2〜3月に契約を結ぶスケジュールであると回答し、5月の説明会でも説明を行ったとしました。

ガイドのスケジュール通りとならない理由を質すと支社側は、退職者が多い事を一番の理由に挙げ、本人希望を把握した後の6月からの調整であり、時間がかかるとしました。

現行の自己申告書では、出向先の希望順位とJR本体希望とが並列となっているために、グループ会社を希望しても本体エルダーの希望が優先される場合があることから、希望先にJR東日本を入れて順位を明示できるようにするなど、様式の改善

を求めましたが支社側は、様式の変更はできないとしました。

支社側は、仕事を作ることであり、様々な考えを示した上で、様々考えて行きたいとの考えを示しました。

グループ会社における雇用先の拡大をはかるよう求め、委託費を調整することでも出向先を増やすことが出来るのではないかと質した交渉団に対して支社側は、支社だけで判断出来る問題ではないと回答しました。



JR新潟鉄道整備備働

グループ会社において申請した短日数勤務が認められない実態があるため、理由を明らかにすると共に、認められるように改善するよう求めました。

支社側は、グループ会社における短日数勤務の制度はJR新潟鉄道整備備働や備働トッキーなど7社にあり、社会の流れもあるためグループ会社の会合において制度の導入をお願いしていることを明らかにしました。

出向にあたり、出向先会社の就業条件だけでなく、詳細な就業実態についてもしっかりと説明するよう求め、支社側は提示した箇所が「こんなはずでは」と思われぬように丁寧に対応していくとの考えを示しました。

長岡運輸区で設定されている短時間行路に臨時列車を組み、臨行路として運用されている実態が明らかになりました。

「その他時間」の取り扱いや行路の指定・運用方法等について、新潟支社と細部にわたり議論を行ってききました。

今回長岡運輸区で発生した取り扱いは、労使の議論を通じて設定された経過を逸脱する運用であり、これまでの議論が水泡に帰すものです。

新たなジョブローテーション対象・組合集会開催!

中央本部は10月14日より東日本エリアの各地で、対話集会を開催し、新たなジョブローテーションの実施に対する「東日本ユニオンの取り組む方向性」について、本部役員と対象組合員の対話を通じて議論を深めていきます。

新潟会場 10月25日(金)~27日(日)
長岡会場 10月26日(土)~28日(月)
いずれも13時~、17時~の2回開催
※新潟地本内以外の会場にも参加可能です

対話を通じて議論を深めよう!

100%出資しているグループ会社であれば、もう少し雇用拡大について都合が付けられるのではないかと、との問いに対して、グループ会社は独自に経営判断をし、それぞれの考えもあるもので無理強いできないとしました。

JR本体から制度を利用できるように促すことはできないか質しましたが、承認するように言うことはできず、出向者が雇用推進室に相談しても話は聞かずにJR本体として出

乗務割交番から遊離した労働時間を6時間とする行路を作成するとした新しい考え方に對して新潟地本は、2018年度申2号、及び申7号を通じて



- ◆申4号 申し入れ項目
- 1. 短時間行路に臨時列車を組み込んで運用した理由を明らかにすること。
- 2. 変行路ではなく臨行路として運用した理由を明らかにすること。
- 3. 短時間行路は見直された乗務員勤務制度の趣旨に沿って運用すること。
- 4. 回答は10月10日まで行うこと。

来ることではないとの回答にとどまりました。

私たちの勤務制度はどうなるの? 分会で学習会を開催

JR新潟鉄道整備備働では年間休日数が増えたものの、JR本体と比べるとまだ少ないことから、同日数とするよう求めましたが、グループ会社が判断することであるとの回答にとどまりました。

新潟運輸区分会は、10月3日・4日、「勤務制度学習会」を開催しました。新たなジョブローテーションや、賃金制度の見直しなど、私たちの労働条件や賃金に関わる新たな施策が進められる中で、現状と課題を掴み、職場から力を合わせて声を上げていくために、労組未加入の仲間にも参加を呼びかけて開催しました。

二日間で延べ27名が参加し、業務部が中心となり作成した資料をもとに、単

新潟運輸区分会 分会で学習会を開催
参加者からは「旅費など新たに変わったことがわかって良かった」「先行地手当がなくなると、これほど大きく差が出るのではと驚いた」「今後必要員算出などもっと詳しく勉強したい」など感想をいただき、有意義な学習会にすることができました。

(新潟運輸区分会 投稿)